

三宅村 議会だより

第 9 号

2014.04.16



写真：東京都三宅島空港

目 次

平成26年度第1回定例会で審議された議案	2
平成26年度第1回定例会 議決結果	4
村政を問う（一般質問）	5
ライブ三宅	12



平成26年第1回定例会
 (会期：3月11日～3月31日)で
 審議された議案

議席の一部変更について

上松幸男議員の辞職に伴い議席を左記のとおり変更しました。

- 1番 長谷川一也(副議長)
- 2番 彦坂 明伸
- 3番 平川 大作
- 4番 長谷川 崇
- 5番 谷寿 文
- 6番 浅沼 徳広
- 7番 欠番
- 8番 平野 辰昇(議長)

承認第2号

三宅村医療技術者等就労促進資金貸付条例に係る専決処分の承認について

看護師など医療技術資格を持つ方が、三宅村役場等に勤務する場合に、就労準備金として貸付をする制度を設けました。また、就労後、一定期間の勤務状況により就労促進資金の返還の免除を受けることが可能となる条例の専決処分を承認しました。

議案第1号

三宅村新型インフルエンザ

等対策本部条例

国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、三宅村の対策本部に関して必要な事項を定める条例を可決しました。

議案第2号

三宅村組織条例の一部を改正する条例
 火山ガス高濃度地区の解除及び新規航空路線の就航に伴い総務課の事務について一部を変更する条例を可決しました。

議案第3号

三宅村職員定数条例の一部を改正する条例
 新規航空路線の就航に伴い、職員の定数を村長事務部局90人、消防本部の職員17人、旅客自動車運送事業の職員9人と一部を変更する条例を可決しました。

議案第4号

三宅村税条例の一部を改正する条例

議案第5号

税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号

三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

議案第7号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例
 消費税率の引き上げに伴い、督促手数料82円と一部を変更する条例を可決しました。議案第4号から7号は同様の内容の一部変更となっております。

議案第8号

三宅村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号

三宅村農業用水施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例
 消費税率の引き上げに伴い、手数料を「100分の105」から「消費税法に基づく税率」と一部を変更する条例を可決しました。また、議案第12号も同様の変更となっております。

議案第10号

三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例
 阿古の情報連絡施設と坪田水産倉庫を解体撤去したことに伴い、三宅村漁業生産基盤施設一覧の一部を変更する条例を可決しました。

議案第11号

三宅村営住宅使用条例の一部を改正する条例
 公営住宅法施行令の一部を変更する政令による、収入基準の経過措置の収容及び入居資格の条件追加等に伴い一部を変更する条例を可決しました。

議案第12号

三宅村簡易水道事業条例の一部を改正する条例

議案第13号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約
 東京都後期高齢者医療広域連合規約の文言等の変更に伴い、一部を変更する規約を可決しました。

承認第1号

平成25年度三宅村一般会計補正予算(第7号)専決処分に係る承認について

議案第13号

平成25年度三宅村一般会計補正予算(第8号)

議案第14号

平成25年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

議案第15号

平成25年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)

議案第16号

平成25年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

議案第17号

平成25年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第4号)

議案第18号

平成25年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

承認第1号

平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第2号)

議案第19号

平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第2号)

東京都知事選挙(平成26年2月執行)に係る経費の専決処分を承認しました。

平成25年度の実施事業の確定に伴い、事業費の増減を行う補正予算が可決しました。

議案第20号

平成26年度三宅村一般会計予算

議案第21号

平成26年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算

議案第22号

平成26年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算

議案第23号

平成26年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算

議案第24号

平成26年度三宅村簡易水道特別会計予算

議案第25号

平成26年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算

議案第26号

平成26年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算

平成26年度の各会計の当初予算が提出されいずれも原案のとおり可決しました。
一般会計予算は第5次三宅

村総合計画の基本理念「火山と共に生きる、新たな島づくり」と将来像「あなた（ワシ）が笑顔で暮らす島」の実現を目指すために編成され、総額は昨年度より6556万7千円を増額し40億4111万3千円の予算規模となっております。

主な内容としては多目的施設整備事業（仮称）、クリーンセンター整備工事、造林被害対策事業、ふるさと体験ピレツジ運営、村道補修工事、消防ポンプ自動車整備、三宅村立学校ICT整備事業などが計上され、特別会計においては人工透析導入、地域包括支援センター運営、簡易水道配管布設工事等となっております。

議案第27号

三宅村漁業生産基盤施設の指定管理者の指定について

議案第28号

三宅村青年館の指定管理者の指定について

それぞれ三宅島漁業協同組合と三宅島連合青年団を平成26年4月1日から3年間、指定管理者に指定する議案を可決しました。

諮問第1号

三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに

ついて

諮問第2号

三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第3号

三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

推薦された左記の3人の方について適任と答申しました。

三宅村人権擁護委員

長谷川 套雄氏

彦坂 明伸氏

築穴 一也氏

報告第1号

第5次三宅村総合計画の見直しの報告について

総合開発委員会の答申に基づき、小学校タブレット端末整備や国民番号制度施行によるシステム導入などの新規事業、その他子育て広場整備や中央診療所施設改修整備・遊歩道整備等の事業実施年度の変更や先送りなどについて報告されました。

議案第30号

平成25年度三宅村一般会計補正予算（第9号）

地方特別交付税等の決定に伴う財源組み替えを行う補正を可決しました。

議案第31号

平成25年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）

一般会計から人工透析導入に伴う看護師の研修費用の繰り入れを行う補正を可決しました。

議案第32号

平成26年度三宅村一般会計補正予算（第1号）

承認第2号で承認された「三宅村医療技術者等就労促進資金貸付条例」に伴う予算を原案のとおり可決しました。

同意第1号

三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

三宅村教育委員に山本政信氏を任命することに同意しました。

三宅村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
三宅村議会の指名推薦により、左記の8人の方に決定しました。

三宅村選挙管理委員会
委員

浅岡 昌氏

木村 里恵氏

廣瀬 利一氏

山本 弘喜氏
三宅村選挙管理委員会
補充員

高松 英夫氏

前田 一江氏

森下 讓氏

山本 幸男氏



三宅村議会だより

平成26年第1回定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否					審議結果
		長谷川一也	彦坂明伸	平川大作	長谷川崇	谷寿文	
	議席の一部変更について						
承認第2号	三宅村医療技術者等就労促進資金貸付条例に係る専決処分の承認について						承認
議案第1号	三宅村新型インフルエンザ等対策本部条例						可決
議案第2号	三宅村組織条例の一部を改正する条例						可決
議案第3号	三宅村職員定数条例の一部を改正する条例						可決
議案第4号	三宅村税条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第5号	税外収入金の督促及び滞納処分に関する条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第6号	三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第7号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第8号	三宅村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第9号	三宅村農業用水施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第10号	三宅村漁業生産基盤施設設置条例の一部を改正する条例						可決
議案第11号	三宅村営住宅使用条例の一部を改正する条例						可決
議案第12号	三宅村簡易水道事業条例の一部を改正する条例			×			可決
議案第29号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約						可決
承認第1号	平成25年度三宅村一般会計補正予算（第7号）専決処分に係る承認について						承認
議案第13号	平成25年度三宅村一般会計補正予算（第8号）						可決
議案第14号	平成25年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）						可決
議案第15号	平成25年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第2号）						可決
議案第16号	平成25年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）						可決
議案第17号	平成25年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第4号）						可決
議案第18号	平成25年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）						可決
議案第19号	平成25年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第2号）						可決
議案第20号	平成26年度三宅村一般会計予算						可決
議案第21号	平成26年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算						可決
議案第22号	平成26年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算						可決
議案第23号	平成26年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算						可決
議案第24号	平成26年度三宅村簡易水道特別会計予算						可決
議案第25号	平成26年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算						可決
議案第26号	平成26年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算						可決
議案第27号	三宅村漁業生産基盤施設の指定管理者の指定について						可決
議案第28号	三宅村青年館の指定管理者の指定について						可決
諮問第1号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて						同意
諮問第2号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて						同意
諮問第3号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて						同意
報告第1号	第5次三宅村総合計画の見直しの報告について						承認
議案第30号	平成25年度三宅村一般会計補正予算（第9号）						可決
議案第31号	平成25年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）						可決
議案第32号	平成26年度三宅村一般会計補正予算（第1号）						可決
同意第1号	三宅村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて						同意
	三宅村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について						

表中の記号については : 賛成 × : 反対

村政を問う

～五人の議員が一般質問～

長谷川 崇

議員



問 国（経済対策）都（防災、減災）の施策にそった村政を

景気的好循環を地方でも生み出し、景気回復の実感を地方、離島にも波及させていくこと。今、切れ目ない経済対策の執行が望まれています。このような状況において、2月6日に成立した国の25年度最終補正の中に、離島の再エネ、減エネ加速化事業があります。この事業の目的は、離島は

高コストのディーゼル発電等の化石燃料のエネルギーに依存し、化石燃料の価格高騰等により、地域経済に悪影響が生じている。このため地域資源を活用した再エネの導入を促進し、離島のエネルギーコストの削減、地域経済の活性化を図る とあります。事業概要として 低炭素地域づくり事業化計画策定支援、再エネの導入や減エネの推進などの事業の計画策定や実現可能性調査を支援する再エネ、減エネ等の設備導入支援、離島の特性を踏まえた先導的な再エネ、減エネ設備の導入を支援する とあります。対象となる設備としては太陽光、風力、地熱、海洋（波、洋上風力）、バイオマス等です。第五次三宅村総合計画ではエネルギーに関して、施設の移転が再エネ可能エネルギーの研究、調査の実施とありますが、3年前の東日本大震災以後、エネルギーに対する考え方が、大きく変化してきたことからすると、きわめて消極

的であり、都も防災、減災を重点施策として実施する方針です。新都知事は幹部職員に「都民の声を聞け」と発言していません。環境×の都市××部のように村の要望に対し聞く耳持たずでつぶされることは、これからはなくなると考えます。三宅村でビジョンをつくるのが大切なことです。このことから、この事業を活用し「再エネ事業化計画」の策定を提案します。次に、今日で3年を迎える東日本大震災では、多くの消防団員が自らも被災しながら、水門の閉鎖や避難者の誘導に当り住民の命を守りました。その一方で254人の消防団員が犠牲となっていました。地域の実情を熟知している消防団は日本の三宅村の防災を担う重要な組織であり、郷土愛と使命感にあふれる地域防災のリーダーとして消防団員が存分に活躍でき、どのような事態に、遭遇しても犠牲者を出さない体制の構築を期待します。去年12月に成立施行された「消防団支援法」では、消防団を、将来にわたり、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求めています。地域の実情に即した改善に取り組むこ

とを強く希望して次の項目について村の対応を伺います。
条例改正 退職金が全階級で一律5万円上乗せ、出勤手当の引き上げ等が強く求められています。
村の職員は入団の義務付け これまででは自治体の裁量にゆだねられてきたが、今後はどうするのか。
新装備の基準 震災では情報が伝わらずに犠牲になったことを教訓に、携帯用無線機の台数増、さらにGPS付きタブレットも追加されました。他に救命胴衣、投光器、エンジンカッター、AEDなどです。
三宅村は新基準に沿った強化が進むことを期待して終わります。

答 空港対策・防災担当課長

現在の再生可能エネルギーの具体的な種類は太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存在する熱、バイオマスなどが規定されています。また、近年では海上の波の運動を利用した波力発電も開発されつつあります。化石燃料のみの発電施設に依存する三宅村にとって有効なエネルギー源と考えておりますので、今後、三宅村に適した再生可能エネルギーの導入について引き続き調査、研究してまいります。

答 消防長

消防団支援法が成立したことにより、平成26年2月7日に消防団員の諸手当、装備の基準関係、団員服制基準関係が改正され、協議してあります。協議終了を踏まえ条例改正等対応してまいります。

退職金については東京都市町村総合事務組合と調整してまいります。出動手当については島嶼地区消防団連絡協議会を通じて島嶼地区全体で協議してまいります。

村職員の入団の義務付けについては、災害発生時には村職員は災害対策本部職員としての職務が優先され、消防団活動はできないことから入団は難しいと考えます。

新装備の基準では消防無線については平成28年5月のデジタル化運用開始に向けて整備を進めており、携帯用無線も合わせた整備を考えています。救命胴衣、投光器、エンジンカッター、AEDは既に各分団に配備してあります。配備されていない資機材については必要性を検討し、優先順位を付け、随時配備していきます。



浅沼 徳広

議員



施政方針について

問 1

新たな火葬場建設に向け、基本設計を行うと共に検討委を設置し、幅広い住民の意見を反映し準備を始めるとありますが、どうして火葬場が現在地にできたのか理解に苦しみます。火葬場と限らず飛行場、役場本庁舎、特養ホーム、雄山にあったテニスコート、赤場岬にあったファイルドラスレチック等、これらはどういう過程を経てきたかは私には解りませんが今はあの状況です。検討委の人は厳選で臨んでほしい。

答 村長

火葬場建設に当っては適切な火葬体制の確立と共に周辺

環境との調和や法的規制を十分に検討した施設計画が重要であると考えます。また施設の性格上から立地にも島民の理解と合意形成が必要なことから、議員提言の通り適切な委員による検討委員会を設置して意見集約を行います。

問 2

新たに就航する三宅 調布間の航空路の開設による多摩地区との人的、物的交流の促進を図り、観光業の拡大に努めるとあります。概要を説明願います。

答 空港対策・防災担当課長

主として生活路線の役割を担っており、調布飛行場は島の玄関口となることから、今後は人的、物的交流の促進が期待されると考えており、既に現在、友島と調布を結ぶ航空路を利用した農産物や鮮魚の流通を行っている調布市内の団体と島内経済団体との連携が進んでおり、4月2日の航空路線開設に合わせ、調布飛行場内におきまして三宅島等の物産観光展を開催することになっております。

問 3

エネルギー供給体制の整備として、島内のエネルギー確保に向けた再生可能エネルギー導入の検討を行うとあります。

すが、東海、東南海の巨大地震のことは新聞、TV等の報道によると今起きてても1年後に起きても不思議でない状況です。一日も早く検討を始めたいです。エネルギー確保をしなければ安心できません。どういった期間がどの位を予定しているか伺います。

答 空港対策・防災担当課長

再生可能エネルギー事業につきましては、自然条件や社会条件等の整備が重要であるため、それを十分にふまえた上で三宅島に適した再生可能エネルギーの導入について早急に調査研究してまいります。

問 4



農漁業への就業希望者を短期、長期研修という形で島内受け入れを実施し担い手の確保を行うとあります。私も大賛成です。ぜひそうしてほしいものですが、農漁業で生計が立てられなければ研修生が

定着(住)しません。私はかねてから地産地消を主張しているのですが、いまだに目の見ておりません。どのようしたら目の目を見ることが出来るのでしょうか、特に農業関係について伺います。

答 観光産業課長

地産地消につきまして農業関係では近年島内の各商店においても島内産の野菜の販売が見られるようになってきております。また、島市を開催しております会場でも野菜の販売はとも好評で毎回長蛇の列ができる状態です。漁業につきましては従来からお魚センターでの鮮魚販売により地産地消を進めているところですが、なお農業委員会におきましても地産地消については話題になっており、生産者の意欲向上、収益増につながるよう新たな販売先の確保についても検討しているところであります。各商店でもいろいろ野菜が販売されているようにも見られておりますのでこの辺もさらに農家、生産者の方に声掛けして、なるべく商店に出していただくようなことも今後進めて行きたいと考えております。

問 5

財政の健全運営のところで引き続き総合徴収を実施し



未収債権の確保に努め、徴収率を向上させ、財政基盤の充実に努めたいとありますが、このことも私は口を酸っぱくして言っております。以前よりは改善されているようですが、まだまだ十分とはいえず、今後どのような方法で徴収の改善を図るつもりかを伺います。

答 税務担当課長

現在、三宅村では1班6人の計10班体制で各戸へ訪問し徴収しております。引き続き実施してまいります。今後につきましては都の主税局の協力を仰ぎまして、専門職の短期派遣による指導のもと、未収債権の確保に努めてまいります。さらには毎年滞納が発生する要因を調査して、滞納が発生しないように努めると共に、引き続き総合徴収に努めてまいります。

平川 大作

議員



問 1. 中央診療所について

独居者の受け入れ態勢の充実を図っていく必要があるの
で検討してまいりますとのこ
とでしたので、その進捗状況
を。また、同時に職員の対応
の悪さに対する不満も届いて
います。主に言葉での対応が
問題になっています。このこ
とは他のたくさんの方からも
状況改善を求める声が届いて
います。この状況をどう考え
るか。

答 医療担当課長

一人暮らし高齢者の入院体
制の整備では幾つかの手法に
ついて今検討を進めている。
接遇の問題では、看護師に限
らず全ての職員において接遇
の改善は必要であると考えて
いる。来年度は外部から診療

所へ講師を招聘(しょうへい)
して、医療従事者の接遇の改
善研修を実施する。

再 独居老人の直面する状況
改善につきましては一日
も早い改善策を期待し、さら
なる努力をしていただきたい
。職員の不満などを吸い上
げられるような仕組み作りも
必要です。これも一つの要因
だと考えております。このよ
うなことが二度と私の所へ届
かないような対応をしていた
だくことを強く申し添えてお
きたい。今後どのように臨ま
れるか。

答 医療担当課長

現在、都とも話を詰めてい
るところです。接遇改善等を
具体的に図っていききたい。

問 2. 台風被害の復旧に
ついて

先の台風被害によって島の
あちらこちらが大波によつて
破壊され、コンクリートが剥
がされ壊れた状態、落下防止
用の手すりが壊れたり土止め
が壊れたりしています。早急
に現状改善が必要だと思いま
す。このことをどう考え、今
後の予定をお聞きします。

答 観光産業課長

釜方に設置されている東屋
はすでに復旧済みです。釣り

場までの道路の整備等、救命
具の点検等に付きましては観
光協会からも要望がありまし
て、平成26年度の観光協会の
補助事業の中で磯釣り場の環
境美化事業として対応してま
いります。

再 手すり等もゴールデンウ
イークまでには完全に終
わりますね。

答 観光産業課長

終わっています。

再 簡単に剥がされるような
要素を含むことは、多少
予算をオーバーしても完全に
目止めをしておく必要がある
と私は思います。東屋も手す
り部分においても塩水が入り
やすいような状況、コーキン
グ処理がされていないような
状況もあります。これで完全
に終わったのかな、という認
識がありました。

答 観光産業課長

その都度、対応していくと
いう形を取らざるを得ないと
思います。現状を逐一確認し
ながら対応してまいります。

再 ぜひそのような姿勢でお
願いたい。住民から声
があつたときは現場まで見に
来るぐらいの手をとっていた
ください。

答 観光産業課長

そのように対応してまいり
たい。

問 3. カラス対策について

今年もまたカラスの被害が
私の所へ寄せられています。
結果が出ていますと思いますの
で結果と今後の取り組みをお
聞きます。

答 観光産業課長

カラスの捕獲数が、これま
で12羽となっております。今
後はさらなる改良を含めまし
て、引き続き捕獲調査の拡大
を検討してまいります。

再 トラップ数などを増やし
て望まれる姿勢が有るか。

答 観光産業課長

もう少し現状で調査を進め
て、さらに調査を進めていき
たい。



再 慎重姿勢は結構ですが、
現状がそんな現状ではな
い。今後の取り組み姿勢につ
いて確認しますが思い切った
トラップを増やすことはでき
ませんか。

答 観光産業課長

今この場で増やしますと言
いきれませんが、今後
調査の結果を見ながらやって
いきたい。

再 ぜひ、見直していただき
たい。

問 4. 子供の遊び場と遊
具について

坪田においても最近子供
の声が聞かれるようになって
きました。うれしい限りで
す。それにともなつて子供の
遊び道具がない、何とかなら
ないのかという声が届くよう
になってきました。この子供
たちの要望に答えていただき
たい。

答 村民生活課長

子供たちの屋外での遊び場
や遊具の整備や必要性につ
きましては認識している。引き
続き火山ガスの動向を注視し
ながらご提言の遊具の素材を
含めまして、遊び場や遊具の
整備に向けて取り組みを進め
てまいります。

再 大変うれしい答弁です。ね。私も地元に戻って子供たちに今検討してくれているよと報告ができます。これはどの地域でも同じだと思います。地域の人たちにはそのように報告したい。

問 5. 燃油問題について

最近では業者の方々からも売れないという悲鳴が届いています。現在、ガソリン201円、灯油175円、軽油218円です。なんとかならないのかと言つのです。町村長会議においてこの燃油の問題は再優先課題であることは認識しています。ガソリンの補助を早急に結果を出していただかないと村民の皆さんの生活が成り立たなくなります。このことをどう考えるか。

答 空港対策・防災担当課長

ガソリンの価格につきましては1リットル当たり島内におきましては35円の価格引き下げが実現されており、しかし、軽油や灯油については補助対象外であるため、依然として格差が生じております。このため、軽油と灯油などの海上運賃補助の適用拡大については毎年、東京都の町村会での予算要望も行っており、平成26年度においても引き続き重要事項として働き掛

けを行っております。

再 この問題は周りの島においても同じだと思う。村長、あなたは三宅村医療技術者等就労促進資金という素晴らしい制度を確立した人ですからね、自信を持って、「こうゆう状況です」三宅は」ということでリーダーシップをとって提案するだけの踏ん張りを持っていただきたい。どう考えますか。

答 村長

燃油問題につきましては、今言った逼迫（ひっぱく）している状況を首長会等でも提案していきたい。

再 流れを変えるのは今の姿勢だと思えます。さらなる努力を期待します。

問 6. 税の徴収について

最近、税金が高くなり納税するのが大変だという話をよく聞きます。細分化できないか、細分化されれば払いやすいというのです。4月からは消費税も始まり各家庭の負担が増えます。国民にばかり痛みを強いる国政が変わらない限りこの状況は続きます。徴収回数を増やし、納税者が納めやすくすることはできないか。

答 税務担当課長

村都民税におきましては4期6月、8月、10月、1月、固定資産税は5月、7月、12月、2月、軽自動車税につきましては1期で5月、保険料等につきましては7月、9月、11月、1月となっております。一部納期が重なるため負担が多い場合も考えられる。期別回数を増やすことができないかということですが、地方税法にもつき設定しております。どうしても期別の納期が遅れるような納税者の方におきましては三宅村の税条例第33条第2項、74条第2項の規定にもつきまして別に納期を定めることができるとなっておりますので、電話や窓口で納税相談をしていただきまして村税が納税しやすいような対応をしてまいりたい。

再 個別対応における部分のさらなる広報活動に力を入れていただきたいと思えますがどう考えるか。

答 税務担当課長

納税が困難な方につきましては窓口にご相談に来ていただければ対応してまいりたい。

再 後の部分の対応してくれらるという部分がわかりませんが、結果払わずじまいで遅れてしまいますので、もし払えないのであればこの役場庁舎まで来ていただいで相談して下さいという旨ぐらいで広報に載せていただくことも必要ではないか。

人によっては村役場まで来て相談をして、それぞれケースバイケースで対応しております。今、いろいろと努力工夫をしているところです。都の指導も受けながら一層、努力、工夫をしてまいりたい。

答 村長

さらなる努力をしてくれるということ、私も了承いたします。

彦坂 明伸
議員



問 離島におけるスポーツ施設整備とスポーツ誘致について

ひと昔前なら離島は地理的や交通の面でスポーツ選手や練習場や合宿とは縁遠いものと思われてきました。最近では、離島であつてもさまざまにスポーツの合宿や練習等が行われています。そこで離島でもスポーツ施設の整備を整えることにより、島内におけるスポーツの振興やスポーツ交流等、そのうえ一年を通じて外からのスポーツ誘致も図られ、それと共に来島者の増加にもつながるのではないかと考えます。また、離島で行われている中学生の離島甲子園やサッカー大会等の会場としても活用できるものと思えます。ちなみに第五次三宅村総合計画の10力年の実施計画の中では、最終年度を計画しておりますが、スポーツ施設の整備とスポーツ誘致についてどのように考えているのか伺います。

答 教育課長

現在、三宅村体育協会には柔道、剣道、軟式野球、バレーボール、ゲートボール、サッカー、バドミントン、テニスの8団体が所属しており、既存の施設を活用しながら年間を通じて活発に活動し、それぞれ競技団体が大会を開催しております。また、三宅島体育協会に加入しない有志で集まり、独自に大会を運

営している団体もあります。村としては住民参加を基本にスポーツの振興を推進し、交流についても住民参加の視点に立って進めています。今後も島内団体の行う島外とのスポーツ交流に対して施設の利用、機器の借し出し等支援、協力をしていきたいと考えております。

再 今のは、現在の状況を発したものであり、スポーツ施設整備の計画の前倒しについて伺います。

答 村長

現段階では、今ある施設を十分に使用して教育委員会や村としても外来者に対して支援を惜しまないところであります。スポーツ施設の整備については、スポーツの持つ特性、特に最近のマスコミ等では、災害時において力になることもありますし、また観光立島を打ち出している本島に

おいてもスポーツ施設の整備については、できるだけ早く着手したいと考えており、全体の計画の進捗状況を見ながら考えていきたいと思っております。

再 他島においてはスポーツの誘致を盛んに行っております。また島内でもスポーツ人口が多いのでスポーツ愛好者や若い人たちが余暇にスポーツを楽しめる施設を造るべきではないかと思いますがその点について。

答 村長

島の住民はスポーツをしている人が多く、島の活力にもつながるものであると考えており、これからの一層充実すべき努力する必要がありますと考えております。

再 これからの来島者の増加を図るためにも従来の形態と併合させて待つだけでなく、環境面の整備も含めた積極的な働きも必要ではないかと思えます。その一つとしてスポーツ誘致も一つの対策ではないかと考えるが見解を伺います。

答 村長

総合的に勘案した上で考えていきたいと思っております。

問 給食における衛生管理について
この冬、全国各地でノロウイルスによる感染が社会問題になりました。特に静岡県を含めた数県で学校給食による集団感染で多数の児童、生徒が影響を受けました。幸いにも本村ではこのような事例はありませんでしたが、今回のノロウイルスだけでなく、暖かくなるとさまざまな細菌の発生が考えられます。そこで本村では、どのような衛生管理を行っているのか、また、今回他の地域での問題を受けて新たな試みを行っているのか伺います。

答 教育課長

児童、生徒に対しては、手洗いの励行等の衛生管理の基本を徹底し、保護者に対しては医療機関での受診をお願いしております。また、三宅村学校給食共同調理場でも学校給食衛生管理基準に基づいて栄養士の指導のもと、手洗いの徹底や健康状態の把握、毎月2回の検便検査を実施し、施設の定期点検、適切な衛生管理に努めております。さらに給食センターで給食に従事している皆さまには、連絡体制の整備を行い、保健所との連携を取りながら体調不

良等の感染症の疑いのある場合は医療機関への受診を励行させる等、状況に応じて対応しております。また、衛生管理への意識向上を図るため、栄養士や保健所の指導や講習を行っております。今後も学校給食衛生管理基準に基づいて安全安心な給食の提供を図るために適切な衛生管理をさらに徹底していきます。

再 新たな試みについてあるのか伺います。

答 教育課長

特にありませんが、基本的な衛生管理の徹底をさらに強化しているところであります。

問 中国の大気汚染について

現在、中国の大気汚染がわが国に影響を及ぼしてあります。この大気汚染は移動性高気圧や偏西風により飛来し、最近の飛来状況から東日本でも国の基準値を越える日も徐々に多くなつてきており、このことから環境省では観測整備や注意喚起を行っております。これに含まれる微小粒子「PM2.5」という物質は呼吸器系疾患やがんを誘発等、人体に影響を及ぼすとされております。しかしながら中国では汚染対策が不十分でその対応が進んでおらず今後



もこのような状況が続くものと予想されるところであります。このような状況を踏まえ、島民の健康被害の防止を図る観点から、本島における観測体制の整備や注意喚起の必要性について伺います。

答 総務課長

本島では「PM2.5」の観測施設はありません。東京都環境局において平成22年度から24年度までの3力年が設置する78測定局のすべてにPM2.5の測定体制が都内に整備されております。平成25年4月から新たな3局を加え現在81測定局で都内のPM2.5の濃度状況が監視されており、これまでに特に異常な測定値はみられず、中国の大気汚染の影響は今のところありません。今後、国の定めた暫定指針値を越えるようなPM2.5の測定値が見られた場合は注意喚起を行っていききたいと思います。

長谷川一也

議員



問 1. 観光振興対策
「おもてなし」の取
り組みについて

東京五輪の招致成功に一役買ったフリーズとして話題となり、流行語大賞ともなった言葉ですが、観光産業が地域へ果たす役割について村民の理解を深めるとともに、誰もが「おもてなし」の心で来島者に接し、三宅島の価値や魅力を伝えられるよう、意識の醸成や情報発信を積極的に行い、三宅村全体のおもてなし意識の向上を図るべきと考えます。

以前より提案している「ミス三宅」、「あじさい娘」等によるお見送りを実施。各地域の郷土芸能（太鼓・獅子舞等）でのお見送りを実施。

答 観光産業課長

現在、観光協会と連携しましてミス三宅・あじさい娘等これまでにあったものに代わる形で、複数のメンバーからなるグループ的な組織を結成しまして、各種イベントへの参加などで広く三宅島をPRしていければということを検討しています。また、定期船入港時の観光案内の放送業務をやっていますが、こちらのほうを充実していくとともに、繁忙期には以前のようにあじさい音頭などを放送しながら島らしさを提供し、観光客へのおもてなしにつなげてまいりたいと思います。さらに宿泊された観光客等にアンケートを実施するなどして改善点を把握したうえで、おもてなし力の向上のための支援や指導をしてまいりたいと思います。

再

複数ということなので、これは島内においても島外においても活動されるということなので、例えばネーミング等がいろいろあると思いますが、どのようになっていますか。

のかが再度伺います。

答 観光産業課長

今、企画段階で考えておりますのは、三宅島応援隊というような形で、できれば「あじさいガール」など三宅島にちなんだ名称を絡めた形のグループを作っていきたいと考えています。

問 休憩施設等について

来月より調布飛行場へ1日3便の空路が確立し、7月には海路で新船「橘丸」が就航予定となったことにより、利用者の利便性が高まるか向上いたします。今後、観光客もさまざまな来島形態が想定される中、日帰り観光も増加することが見込まれます。火山島である三宅島は温泉のイメージを全面的にPRし、日帰り観光客向けの休憩施設・仮眠所等を考えて、観光客誘致ができないか見解を伺います。また、ふるさとの湯を活用することはできないか併せて伺います。

答 観光産業課長

休憩施設、仮眠施設等の新設ということですが、それにつきましては現在、特に計画はしておりません。しかし、新年度の平成26年度におきまして「ふるさとの湯」の改修

を計画しております。そのなかで休憩スペースを整備することとしておりますので、これにより利用者の利便性は向上するものと考えられますので、「ふるさと味覚館」「リフレッシュふるさと館」等を一体に考えた「ふるさと体験ビレッジ」としての本来の効果的な活用を検討してまいりたいと思います。

問 観光資源の確保について

自然豊かで壮大な景観がありながら、立ち並ぶ電柱と、空を横切る電線が美しい景観を損ねています。島内全ての無電柱化とまではいかずとも、観光名所の一つである伊豆岬一帯の無電柱化推進はできないものか見解を伺います。

答 観光産業課長

伊豆岬一帯の無電柱化推進ということですが、公衆トイレ



レにあります電気供給のための電線であると聞いています。この公衆トイレについては所管が三宅支庁ということを確認したところ、現在、環境局と調整中ということになります。今後、伊豆岬一帯の無電柱化について村からも積極的に三宅支庁の方に働きかけをしていきたいと思っております。

再 無電柱化は東京23区でも8%と世界に比べて大分遅れている。ロンドンやパリ、香港やワシントンでは100%の無電柱化と進んでいる状態です。友島である小笠原は無電柱化が進んでいるので、景観の維持、観光資源の為にお願いしたいと思いません。

問 2. 産業振興対策
住宅の確保について

三宅村ではさまざまな職種において人材不足が深刻な問題になっております。農業・漁業などの第一次産業においては、従事者の高齢化が進んでおり、後継者不足が問題となっております。また、三宅村においても医療従事者や保育従事者などの人材確保に苦慮しています。このように人材確保が難しいなかで、島外から各産業従事者希望者を誘致することが必要不可欠な状況であり、そうした人



材を誘致するためには、住居の確保が喫緊の課題となっております。特に第一次産業においては従事希望者に対しては研修や体験など、一定期間の支援が必要であり、そのための住居確保が必要となっております。そこで東京都等と連携した住宅建設などの住居確保を進めるべきと考えますが見解を伺います。

答 観光産業課長

第一産業における後継者不足は村としても深刻な問題として捉えております。現在、漁業後継者確保育成事業を実施しておりまして、長期研修生の受け入れも行っているなかで住宅問題は課題として取り上げられております。先日、漁協から研修生受け入れのための住宅確保についての要望書が村に提出されております。村としても第一産業に

かわらずイターン者の受け入れも視野に入れて、定住促進、後継者確保のための住宅については必要不可欠と考えっております。

問 3. 文化の振興対策
三宅島文化会の支援について

先日、三宅島文化会主催による発表会が開催されました。芸術活動の盛んな地域は教育に富み、人間性豊かな人々の多い地域といえます。芸術活動を基盤に、美しい街並み、安定した生活環境に優れた地域社会を形成した地域は、地域社会に活力をもたらす、村民のライフスタイルや消費行動にまで影響いたしました。三宅島の文化向上・発展のためにも、このような会を支援・発展させるべきと考えますが見解を伺います。

答 教育課長

三宅島文化会は2000年の噴火以来休止状態が続いておりまして、一昨年再結成され昨年2月に発表会が開催されました。本年も2月15日・16日の2日間開催し、会場の伊ヶ谷コミュニティセンターには300人を超える来場者を集めております。教育委員会としましては自主的活動を側面から支える形で会場施設の利用、展示備品の貸出、

島内周知等の協力を行っております。三宅島文化会は住民が自主的に運営しており、その魅力も自主的な運営のなかから生まれているものだと考えております。今後三宅島の文化の向上と発展のために自主性を尊重し、住民が主役となって活躍できる場面をつくり出すための支援協力を推進してまいります。

問 4. 少子高齢化対策
人口減少社会の取り組み強化について

人口減少のいわば真逆にある出産に係る環境について、不安や障害があるということ、人口減少に歯止めを掲げる政策において、非常に矛盾と欠陥を感じます。それらを取り除くことで、すぐさま人口増へと転じていくほど単純なものではないが、いざ出産をとした時、その要因は日々の暮らしに大きな影響を与えていることは事実であります。島内には産院がないため、島外での出産を強いられております。交通費、宿泊費など旅費はもちろん、仕事を休まなければならぬ、上の子がいたら両親あるいは親族に預けられれば良いほうで、子ども連れで旅行せざるを得ない。あるいは夫の付き添いなど、経済的、身体的、精神的負担は大きなものです。

答 村民生活課長

これから島で暮らしていくとする人や、今後結婚し出産する方々の心と身体の負担を軽減するため、出産に係る交通費の補助、特定宿泊先の提携ならびに宿泊費の補助等、村の支援を今よりも充実させていくべきと考えますが見解を伺います。

再 村民生活課長

島外での出産に係る支援につきましては、平成19年度から交通費、宿泊費の支援といたしまして出産祝い金を増額して対応してきています。宿泊先の提携については平成19年度から交通費、宿泊費の支援といたしまして出産祝い金を増額して対応してきています。宿泊先の提携については平成19年度から実施と

再 村民生活課長

特に宿泊先の提携という要望が多いのでフォローをしていただきたいと思っております。イターンで来ている方も少しずつ増えている状況です。その方たちの話を聞くことと安心して子供が産める環境がないことが課題だという話もあるもので、もう一歩踏み込んだ形での応援ができないでしょうか。

答 村民生活課長

出産祝い金の増額につきましては平成19年度から実施と

その他の質問事項

いうことで、それぞれ第一子、第二子、第三子以降ということでは50000円を増額した形で支給させていただいております。金額については状況等を踏まえて今後検討も必要かと考えております。宿泊先の提携につきましては現在一日1500円、4月以降一日2000円という形で施設を持った病院があまりまして、そちらを中央診療所で紹介している状況です。必要があればご相談いただければと考えております。

- 観光振興対策
- ジオパークの取り組みと進捗状況について
- 外国人向け案内板の設置について
- FMラジオによる情報発信について
- 民間人材の確保と育成について
- 産業振興対策
- 地域経済振興対策について
- 公共工事の地産地消について
- 空き家情報の発信について
- 三宅村残土処分場の整備促進
- 搬入路の整備促進について
- 選挙管理
- 期日前投票場所の改善について

開催日 平成26年3月31日
場所 東京都三宅島空港



全日本空輸機退役記念式典

ライブ三宅

春の花



コラム

地域の繁栄は地元商工業者の活用から！

当会は地域商工業者が自発的に組織する公益法人として、商工業者の経営に関する相談指導や地域経済の振興をはかるための計画づくり、イベント等の事業を三宅村や東京都、更には地域の皆さまからの暖かいご支援をいただきながら実施しております。

現在の三宅島は、2000年の噴火以降、人口の激減や高齢化、観光客の減少が進み、農漁業、商工業、観光業の主産業は非常に厳しい状況におかれています。

このような中、当会では平成25年度から3カ年計画で地域商業の便利度を向上し、地域の消費活動を活性化し、地域経済を発展させようという事業に取り組んでおります。

地域経済の豊かさや地域住民の福祉の増進に向けては地元商工業者の利用を促進し、地域経済の活性化を図ることが非常に重要であります。

三宅村議会におかれましても地域の振興発展に日々努力していること存じますが、今後とも地域経済の発展に向けては、幅広い視点でのご活躍と商工会へのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

三宅村商工会会長 浅沼基

次回の定例会は6月を予定しています。
開催日は島内掲示板および村ホームページでお知らせしますので、皆さまの傍聴をお待ちしております。
議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集委員 平川 大作 彦坂 明伸 長谷川一也

お問合せ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局 曾我部・丹